

令和4年新十津川町農業委員会

第20回（2月）会議録

招集月日	令和4年2月24日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和4年2月24日	13時52分	
	閉 会	令和4年2月24日	14時57分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	欠	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	欠
2	新 井 隆 之	欠	8	中 嶋 和 己	欠	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	欠	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	欠			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠席
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

			開会宣告
			開議宣告
日程	1		会期の決定
	2		会議録署名委員の指名について
	3		一般事務報告
	4	議案第1号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号	農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について
	7	議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定によ る農用地利用配分計画（案）への意見について
	8		その他

開会宣告	議長	只今から第20回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、10名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第20回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第6番 坂下敏浩</p> <p>第7番 上杉秀正 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年1月27日～令和4年2月24日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和4年2月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積5,323㎡
		令和4年1月28日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積13,429㎡
		令和4年1月26日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	番号3	
	番号 3 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積44,082㎡	
令和4年2月16日提出、合意解約通知 農地中間管理事業		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
以上、3件について説明を終わります。		
よろしくご審議のほどお願いします。		
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。	
	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について	
	農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について	
	決定をする。	
	令和4年2月24日 提出	
	新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
	番号 1 説明	
	図面番号1をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目畑1,811㎡ 民有地 合計面積1,811㎡	
	法律関係 売買	
	こちらの農地につきましては、経営規模の縮小のため売買するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	

日程第5 議案第2号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号2 説明 図面番号2をご覧ください。 字〇〇 地番全3筆 地目田21,578㎡ 民有地 合計面積21,578㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、農業経営に意欲のある法人に貸し付けるというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項及び第3項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号3 説明 図面番号3をご覧ください。 字〇〇 地番全5筆 地目畑45,789㎡ 民有地 合計面積45,789㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、離農のため近隣農業者に農地を託したいというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。

日程第5 議案第2号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号4 説明 図面番号4をご覧ください。 字〇〇 地番全15筆 地目田166,454㎡ 畑3,479㎡ 民有地 合計面積169,933㎡ 法律関係 使用貸借 こちらの農地につきましては経営主となる子に使用貸借するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号5 説明 図面番号5をご覧ください。 字〇〇 地番全32筆 地目田94,071㎡ 畑93,907㎡ 民有地 合計面積187,978㎡ 法律関係 使用貸借 こちらの農地につきましては、子に使用貸借するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

日程第5 議案第2号	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
		なお、番号1については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
		事務局
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和4年2月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		函面番号6をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全4筆 地目田17,395㎡、畑1,568㎡、その他141㎡
		民有地 合計面積19,104㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。
それでは、担当、乗松委員より説明いたします。		
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から土地を売りたいとの申し出がありました。	
	町内にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みがあり、決定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第6 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号7をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全1筆 地目田1,317㎡ 民有地 合計面積1,317㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、昨年売り主から今まで賃貸していたが売買したいとの申し出がありました。
		町内にまわしたところ、今まで賃貸してた〇〇さんのみの申し込みがありました。
		条件も地形も悪く、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明
		図面番号8をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全1筆 地目田4,248㎡ 民有地 合計面積4,248㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらは先程の番号2と同様、売り主から今まで賃貸していたものを売買したいと申し出がありました。
		町内にまわしたところ、今まで賃貸していた〇〇さんから申し込みがありました。

日程第6 議案第3号	委員	基盤整備がなく環境も悪いため、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号9をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全3筆 地目田24,313㎡ 民有地 合計面積24,313㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から体調が悪く営農を続けられないと相談がありました。 地域にまわしたところ、〇〇さんからの申し込みがあり、決定しました。 基盤整備が終わっている等の理由により、この単価になりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号10をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全17筆 地目田46,441.28㎡、畑546㎡ 民有地 合計面積46,987.28㎡

日程第6 議案第3号	事務局	こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、先程の番号4の続きで、売り主から申し出がありました。
		地域にまわしたところ、〇〇さんからの申し込みがあり、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 6 説明	
	図面番号11をご覧ください。	
	番号6 字〇〇 地番全2筆 地目田39,443㎡ 民有地 合計面積39,443㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号6について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、田中委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から体の調子がよろしくなく離農するので 売買したいとの申し出がありました。	
	地域にまわしたところ、〇〇さんからの申し込みがあり、決定しました。	
	単価につきましては、条件に見合って3段階に設定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	

日程第6 議案第3号	議 長	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。		
	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。		
	事務局	番号 7 説明	図面番号12をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全2筆 地目田19,179㎡ 民有地 合計面積19,179㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、田中委員より説明いたします。	
		委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、先程の番号6の案件と同様になります。 町内にまわしたところ、3件の手上げがありました。〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。	
		議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
		委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。		
		委 員	なし。	
		議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。		
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。 なお、番号8については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。		
		事務局	番号 8 説明	図面番号13をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全3筆 地目田13,429㎡ 民有地 合計面積13,429㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
			議 長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、わたくしの方から説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、元々賃貸借契約を結んでいたものになります。 売り主から、高齢になったので売りたいとの申し出がありました。 地域にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みがありました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。 以上で、説明を終わります。 質疑ございませんか。

日程第6 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。 なお、番号9については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 9 説明 図面番号14をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全7筆 地目田49,887㎡ 民有地 合計面積49,887㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、昨年貸し主から申し出がありました。 別の地区の部分については早くに終わっていましたが、残っていた当地区の部分について受け手が見つからず、今回〇〇さんのみの申し込みになりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明 図面番号15をご覧ください。 番号10 字〇〇 地番全2筆 地目田5,323㎡ 民有地 合計面積5,323㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。

日程第6 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、父から子に経営移譲したことに伴い、契約のやり直しをするものです。
		単価につきましては、以前と同じで了承してもらいました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明
函面番号16をご覧ください。		
番号11 字〇〇 地番全1筆 地目田9,040㎡ 民有地 合計面積9,040㎡		
こちらについては、賃貸借継続案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号11について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第7 議案第4号	議長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7議案第4号について事務局から内容の説明を願います。
事務局	議長	議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）への意見について
		このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により新十津川町から意見を求められた農用地利用配分計画案について、適当で

日程第7 議案第4号	事務局	あると付して提出するため、意見を求める。
		令和4年2月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1 説明
		字〇〇 地番全10筆 地目田35,422㎡ 民有地 合計面積35,422㎡
		存続期間は3年間 賃貸借案件
		番号2 説明
		字〇〇 地番全5筆 地目田44,082㎡ 民有地 合計面積44,082㎡
		存続期間は2年間 賃貸借案件
	議 長	以上で説明を終わりますが、質疑はございませんか。
	委 員	なし。
日程第8 その他	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、議案第4号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり
		適当であると付して、新十津川町に対して意見を提出します。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
	それでは、本日の第20回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	